

特定非営利活動法人ウェルメント 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 11 月 1 日 ～ 2028 年 10 月 31 日までの 10 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 50%以上

<対策>

- 2023 年 11 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施

目標 2：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を毎月 30 時間未満とする。

<対策>

- 2023 年 11 月～ 作業時間短縮のため業務管理システムや IT ツールの導入
- 2023 年 11 月～ 各部署における問題点の検討及び会議の実施

【以上が次世代育成支援対策推進法にかかる行動計画】

1. 計画期間 2023 年 11 月 1 日 ～ 2028 年 10 月 31 日までの 10 年間

2. 内容

目標 1：管理職に占める女性労働者の割合を 10%以上とする。

<対策>

- 2023 年 11 月～ 女性労働者の配置拡大とそれによる多様な職務経験の付与
- 2023 年 11 月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、キャリアプランに関する面談実施

【以上が女性活躍推進法にかかる行動計画】